

## 今後の検討スケジュール及び検討項目（案）

環境省鳥獣保護業務室  
北海道地方環境事務所

### 1 検討スケジュール

※ 現時点での案であり、今後の議論の過程で変更があり得る。

#### 【24年度】

特定計画に準ずる計画（以下、単に「特定計画」という。）作成のための調査

- ・ 検討会開催（3回程度）
- ・ 被害対策手法を検討し、準備が整ったものは検証
  - 被害防除
  - 個体数調整
- ・ 必要なデータの収集

#### 【25年度】

特定計画作成のための調査

- ・ 検討会開催（3回程度）
- ・ 被害対策手法の検討・実証の継続
- ・ 必要なデータの収集
- ・ 特定計画策定

#### 【26年度】

当該計画に基づく管理の開始、モニタリングを行いながら順応的管理

### 2 検討項目

基本的には、特定計画に定めるべき項目について検討。主として検討すべき項目は以下のとおり。

- (1) ゼニガタアザラシの保護管理の目標
- (2) 水産業の被害対策手法
  - ・ 被害防除
  - ・ 個体数調整
- (3) モニタリング手法
- (4) 保護管理の体制
- (5) 保護管理を進める上で配慮する事項